

令和元年度第1回  
札幌市障がい者施策推進審議会

会 議 録

日 時：2019年9月9日（月）午後3時開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 4・5号会議室

## 1. 開 会

○事務局（平塚事業計画担当係長） ただいまより令和元年度第1回札幌市障がい者施策推進審議会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、また、暑い中、多数の御出席をいただきまして、ありがとうございます。

私は、進行を務めさせていただきます札幌市保健福祉局障がい福祉課事業計画担当係長の平塚と申します。お願いいたします。

本会議の開催に当たりまして、保健福祉局障がい保健福祉部企画調整担当課長の木下より御挨拶を申し上げます。

○事務局（木下企画調整担当課長） 皆様、いつもお世話になっております。

ただいま御紹介いただきました札幌市障がい福祉課で企画調整担当課長をしております木下でございます。

審議会の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

まず、皆様におかれましては、本日、御多忙中のところを審議会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから札幌市の障がい福祉行政の推進に当たり、御理解、御協力を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

委員の皆様方の委嘱につきましては、今年4月の人事異動などに伴う一部改選、また、8月の任期満了に伴う一斉改選を経まして、今回、新たに菅原委員、長江委員、村岡委員、柳川委員、花田委員の5名の方々に本審議会の委員に御就任をいただいたところでございます。新たに御就任をいただいた委員の皆様、また、引き続いて御就任をいただいております委員の皆様方には、改めて委員をお引き受けいただいておりますことに感謝を申し上げます。

さて、この審議会は、障害者基本法に基づき、札幌市の障がい者施策の総合的かつ計画的な推進について御審議をいただくための機関でございます。

本日の会議では、まず、会長の互選を行っていただいた後、さっぽろ障がい者プラン2018の進捗、次に、同プランの一部改定に向けた実態調査、最後に、障害者就労施設等からの物品等の優先調達といたしまして、合計4項目について報告と審議をさせていただきます。

最後になりますが、委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を頂戴できればと考えておりますので、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（平塚事業計画担当係長） では、以降の進行につきましては、当面、木下が務めさせていただきます。

○事務局（木下企画調整担当課長） それでは、引き続き、冒頭の進行を務めさせていただきます企画調整担当課長の木下でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料につきましては、事前に送付をさせていただいております、本日御持参をお願いしていたところでございます。

事前送付資料といたしましては、資料1の会議次第、委員名簿、資料2のさっぽろ障がい者プラン2018進捗状況報告書、資料3-1の「さっぽろ障がい者プラン2018」改定に向けた実態調査概要、資料3-2の実態調査票、この内訳ですが、調査票(A)は障がい者、調査票(B)は障がい児、調査票(C)は施設入所者、調査票(D-1)は精神科入院患者の病院調査、調査票(D-2)は精神科入院患者の本人調査、調査票(E)は市民意識調査、調査票(F)は事業所調査、調査票(G)は企業調査でございます。続きまして、資料4-1の平成30年度札幌市における障害者就労施設等からの物品等の調達実績、資料4-2の障害者就労施設等からの物品等の調達目標及び実績の推移について、資料4-3の平成31年度札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針、以上、全部で7種類、調査票につきましては、先ほど内訳を御説明しましたように8種類でございます。

資料に不備等はないでしょうか。落丁または欠損等がございましたら、事務局のほうで予備を御準備しておりますので、お申しつけくださいますようお願いを申し上げます。

それでは、続きまして、本日御出席されている委員の皆様を座席の順に御紹介させていただきます。

皆様方から見て、会長、副会長席の右手側からお名前を読み上げさせていただきます。

成年後見センター・リーガルサポート札幌支部幹事の旦尾委員です。

札幌市社会福祉協議会事務局副局長の安達委員です。

北海道立心身障害者総合相談所所長の市川委員です。

社会福祉法人榆の会総合施設長の加藤委員です。

札幌市視覚障害者福祉協会会長の近藤委員です。

札幌市精神障害者家族連合会会長の菅原委員です。

札幌市民生委員児童委員協議会理事の高柳委員です。

北海道難病連代表理事の増田委員です。

市立札幌豊明高等支援学校校長の村岡委員です。

就労継続支援事業所札幌社会復帰センター法人統括施設長の森本委員です。

北海道教育大学札幌校教授の安井委員です。

北海道中小企業家同友会札幌支部障がい者問題委員会副委員長の柳川委員です。

札幌公共職業安定所統括職業指導官の渡部委員です。

なお、本日は、札幌市中途失聴・難聴者協会会長の花田委員、札幌肢体不自由福祉会理事長の山内委員から、所用のため欠席との御連絡をいただいております。

また、札幌市手をつなぐ育成会会長の長江委員からは、所用のため到着が遅れるとの御連絡をいただいているところです。

本日は、御多忙中にもかかわらず、13名、この後、長江委員が御出席されましたら14名の委員に御出席をいただいております。したがって、札幌市障がい者施策推進審議会条例第7条第2項により、出席者が委員の過半数を超えておりますので、会議が成立しておりますことをここで御報告いたします。

続きまして、事務局の紹介を簡単にさせていただきます。

改めまして、障がい福祉課企画調整担当課長の木下でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、障がい福祉課自立支援担当課長の坪田でございます。

このほか、関係の係長、職員が出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、障がい福祉課長の松浦ですが、公務のため到着が遅れておりますことを報告させていただきます。

## 2. 議 事

○事務局（木下企画調整担当課長） それでは、議題に入らせていただきます。

議題（1）は、会長の互選について、でございます。

まず、この審議会の概要等について、改めて簡単に御説明をさせていただきます。

この審議会は、障害者基本法を根拠に、条例に基づいて設置するものでございます。

審議会の事務の内容についてですが、札幌市でさっぽろ障がい者プラン2018と呼称しております障がい者計画や、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、必要な事項を調査、審議することとしております。

この度は、繰り返しになりますが、8月に委員の皆様方の一斉改選を行いまして、合計16名の委員の皆様方に委嘱をさせていただいているところです。

なお、委員の皆様方の任期は2年でございます。

これから、条例の規定に基づき、会長を委員の皆様方の互選により定め、続いて、会長から会長代理をあらかじめ御指名いただくことといたします。

それではまず、会長の互選につきまして、御就任いただける委員はいらっしゃいますでしょうか。

（自薦の旨の声なし）

○事務局（木下企画調整担当課長） いらっしゃらないようですので、どなたか御推薦をお願いできますか。

○安井委員 引き続き、森本委員に会長をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（木下企画調整担当課長） ありがとうございます。

それでは、賛成の委員は、改めて拍手をお願いいたします。

（「異議なし」と発言する者あり・拍手）

○事務局（木下企画調整担当課長） ありがとうございます。

御異論がないようですので、森本委員に引き続き会長をお願いしたいと存じます。

それでは、続きまして、会長から会長代理を御指名いただきたいと思います。

森本会長、よろしく願いいたします。

○森本会長 それでは、私から会長代理を指名させていただきたいと思います。

学識経験者で障がい福祉に関する造詣も深く、こういう会議の進行にもなれていらっしゃるのではないかと思います。私の横におります安井委員に代理をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり・拍手）

○事務局（木下企画調整担当課長） ありがとうございます。

それでは、会長代理は安井委員をお願いしたいと存じます。

大変恐縮ですが、会長、副会長におかれましては、お席の御移動をお願いいたします。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

○事務局（木下企画調整担当課長） ここで、森本会長から一言御挨拶をいただければと思います。森本会長、どうぞよろしく願いいたします。

○森本会長 引き続きやらせていただくことになりました。皆様の御協力をいただきながら、会をスムーズに進めていけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（木下企画調整担当課長） それでは、ここからの進行を森本会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○森本会長 それでは、進行を務めさせていただきます。

開会前に事務局からお話でしたが、お願いが1点ございます。

発言の際には、情報保障の観点から、なるべくゆっくりお話をさせていただきたいと思えます。また、発言の中でわからない言葉等がありましたら、遠慮なくお知らせをいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、議題に入ります。

議題（2）の報告事項、さっぽろ障がい者プラン2018の進捗状況についてです。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（平塚事業計画担当係長） 事業計画担当係長の平塚です。

それでは、平成30年3月に策定しましたさっぽろ障がい者プランにつきまして、昨年度の1年間、どのように取組が進んだかを御報告いたします。

お手元の一番厚い資料2の報告書を御覧になりながらお聞きいただければと思います。

時間が限られておりますので、全ての事業を詳細に報告することは難しいため、プラン全体の進捗の総括として成果目標の達成状況をお伝えした後で、プランで掲げている10

個の分野それぞれにつきまして、代表的な事業の進捗を御説明いたします。

この報告書の冒頭に、札幌市の現状として、障がいのある方の方の人数の推移を記載しております。

まず、2ページを御覧ください。

身体障害者手帳をお持ちの方についてはほぼ横ばい、療育手帳をお持ちの方は増加傾向で、特に軽度のB-の方が増えています。

3ページに移りまして、精神障害者保健福祉手帳については、2級、3級をお持ちの方が増えています。また、難病の方については、受給者証をお持ちの方の推移を見ますと、制度改正などがあって一概には言えないのですが、長期的に見ると、概ね増加傾向と言えます。これらのことから、障がい福祉施策の支援が必要とされる方は、年々増えていると考えられます。

次に、6ページの成果目標を御覧ください。

障がい者プランでは、9つの成果目標を定めました。

成果目標とは、このプランに掲げた取組を順調に進めた成果を計る目安として定めているものです。この目標は、国から示されている基本指針で掲げられた目標をベースにしつつ、それに札幌市の実情を考え合わせて定めているものです。それぞれの目標について、策定時の平成30年3月から3年後、つまり令和3年3月末時点での目標値を定めています。その3年後の目標値がこの表の目標という欄に書かれているものです。

進捗の欄には、現時点で集計が可能なものですが、平成31年3月末時点、つまり策定から1年後の時点での進捗状況を記載しています。

ただし、備考欄に実績が算出できませんと記載されているものは、北海道による集計が届いていないため、参考値として計画策定前の平成29年度1年間の数値を情報として入れているものです。

この目標達成は、あくまで3年後に判断するものであり、今回は、あくまで参考として提示したのですが、どのような成果目標をこのプランで掲げているかについて、一通り読み上げたいと思いますので、この機会に確認をしていただけたらと思います。

まず、一つ目の入所施設の入所者の地域生活への移行者数は、地域移行の達成を計る指標となっております。目標値として125人の地域移行を目指しています。平成30年度1年間の移行者数は、現時点では不明であり、ここに書かれている3人という数字は、29年度の移行者数を参考に載せているものです。

次に、入所施設の入所者数の減少ですが、目標値としては、3年間で83人の減を目指しており、平成30年度1年間では57人減少しています。

次に、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置は、国の指針に従いまして、精神障がいの方の地域移行促進のために、医療や福祉をはじめとするさまざまな分野が集まって協議する場を設置するというのが目標になっています。現在、設置に向けて調整中の段階になっています。

次に、地域生活支援拠点等の整備ですが、これについても国の指針に従って、障がい児者の地域生活を支援するための体制を整備することとしておりまして、現在は検討を進めている段階です。

次に、福祉施設から一般就労への移行者数は、平成30年度の数値が不明ですので、参考として29年度の数値を掲載しています。

次に、就労移行支援事業の利用者数ですが、目標値は846人で、平成30年度末時点で830人となっております。今のところ順調に増加しており、目標達成に向かっていると言えます。

次に、就労移行支援事業所の就労移行率は、利用者の3割以上が就労移行できている事業所、つまり順調に一般就労への移行が進んでいる事業所が全体の5割以上になることを目指しているものです。これも平成30年度の数値が今のところ不明ですので、参考として29年度の数値を掲載しています。

次に、就労定着支援事業所による職場定着率です。就労定着支援というサービスは、昨年4月に始まった新しいサービスです。一般就労した方が、その後、長く働き続けられるように、定期的に面談するなどしながら問題を解決していくサービスです。この成果目標は、就労定着支援の事業所が1年間支援をした場合、その職場に定着しているかどうかを計るのですが、新しいサービスで、現時点では進捗をまだ計れないので、来年度以降に進捗を計ることになります。

最後の成果目標です。医療的ケアを必要とする障がいのある子どもへの支援は、協議の場を設置するということが目標になっておりましたが、既に設置しているため、目標を達成している状況です。

これらが、障がい者プランの達成を図る成果目標です。

後の議題でプランの改定について御審議をいただくのですが、現在のプランが、このように成果目標を定めているということを念頭に置いて、審議していただけたらと思います。

続きまして、各取組の進捗状況について御説明したいと思います。

8ページ以降は、このプランにおいて重点取組と位置づけた各種事業について、平成30年度の実績を1事業ずつ掲載しているものです。

障がい者プランは、まず、横断的な分野を4つ掲げています。これは障がい福祉施策を進める基本となるもので、札幌市が全庁的に取り組んでいくべきとされている分野です。

さらに施策分野を6つ掲げています。これは、生活の支援、就労の支援、障がいのある方のニーズに応じて分類した分野となります。これら計10個の分野を設定し、それぞれの分野ごとに事業を位置づけております。

本日は、各分野の代表的な事業について、平成30年度1年間の状況をお伝えします。このプランの体系を踏まえて、この後の議題で一部改定について御審議いただくことになりますので、どのような分野があって、どのような趣旨の事業が位置づけられているのか、この機会に御確認をお願いいたします。

それでは、事業の説明をします。

初めに、横断的分野1の障がい等への理解促進です。

理解促進については、さまざまな取組の基本になるものと考えております。

御覧いただくのは、8ページの一つ目のヘルプマーク、ヘルプカードの普及事業です。外見上、障がいがありづらい方にお持ちいただくヘルプマーク、ヘルプカードについて、この表の平成30年度実績に記載しましたとおり、30年度1年間で区役所や地下鉄駅で1万6,500個を配布しております。なお、配布を開始した平成29年10月から3月までの累計では、約3万個ということになっております。

次に、11ページを御覧ください。

障がい当事者の講師派遣という事業を掲載しております。これは当事者の方を学校や企業に派遣して研修などを行う事業です。実績にあるように、派遣回数は124回、派遣人数は175名、聴講者数は延べ8,067人となっていて、多くの方に当事者のお話を直接聞く機会を提供しています。

次に、13ページの横断的分野2の生活環境の整備を御覧ください。

これは、安心して快適に暮らせるまちづくり、バリアフリーに関する事業などを掲載しています。このページの1番目に記載している福祉のまちづくり推進会議においては、公共的な施設のバリアフリー化、心のバリアフリーについて協議していただくとともに、その下にある優しさと思いやりのバリアフリーの推進として、札幌市が新たに施設を建てる際にバリアフリーの状況をチェックしていただく取組をしています。

また、15ページを御覧ください。

1番目のユニバーサルデザインタクシー導入費補助事業は、乗り降りしやすい構造のタクシーを購入した事業者への補助で、平成30年度は236台分の補助をしております。

次に、25ページを御覧ください。

横断的分野3は、アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実を掲げているもので、障がい特性に応じたコミュニケーションを取りやすい環境を目指すものです。

このページの2番目の区役所等でのコミュニケーション支援機器の配置は、主に聴覚障がいのある方のためのタブレット端末や補聴器の聞き取りを補助する磁気誘導システムを全ての区役所に導入したという実績があります。

次に、横断的分野4は、障がいを理由とする差別の解消・権利擁護についてですが、具体的な取組として、32ページを御覧ください。

差別解消をテーマにした市民フォーラムを実施しておりまして、今年度についても実施する予定になっています。

また、下の段の市役所の職員向けの研修ですが、障がいのある方への合理的な配慮について、市役所内でもより一層の周知を進めているところです。

ここまでの御説明が4つの横断的分野です。

次に、6つの施策分野の説明をしますので、41ページを御覧ください。

まず、施策分野1の暮らしの支援というところでは、地域で安心して障がいのある方が暮らせる支援体制について記載しています。

具体的な事業として、相談支援事業の充実があります。20カ所の相談支援事業所で相談対応を行い、支援件数は10万572件となっています。

67ページを御覧ください。

施策分野2は、保健・医療の推進として、身近な地域で安心して適切な医療を受けられる医療体制の充実に関する事業を掲載しているものです。

67ページにあるさっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業の推進は、心の問題を抱えるお子さんについて、学校や市民などから依頼を受けて、適切な医療機関を案内するものです。平成30年度の利用件数は829件となっているほか、関係者による研修会や意見交換会などを開催しています。

73ページを御覧ください。

ここは、施策分野3の療育・教育の充実というところで、切れ目のない支援の提供に着目しながら、療育の充実や学校教育の体制などを中心に掲載している施策分野になります。

2番目の障がい児地域支援マネジメント事業は、児童発達支援センターに配置した障がい児地域支援マネージャーが、児童の療育の方法について、札幌市内のいろいろな障がい児通所支援事業所に支援や助言を行うもので、平成30年度は4名のマネージャーが累計374回の訪問をして、事業所を支援しております。

次の施策分野4は、雇用・就労の促進です。

具体的な事業について、89ページを御覧ください。

障がい者の就労・雇用に対する理解促進ということで、障がい者元気スキルアップ事業や自立支援協議会の活動の中でセミナーを開催するなどして、事業所や企業への働きかけを進めているところです。

92ページを御覧ください。

2番目の障がい者施設等からの優先調達推進は、札幌市役所全体で物品等を発注する際に、障がい者施設に優先的にお願いしようとする取組で、平成30年度については1,150件の実績を上げているところです。

次の施策分野は、スポーツ・文化の振興というものです。

具体的には、94ページを御覧ください。

障がいのある方がそれぞれの興味や関心に応じてさまざまに活動できるように、施設の環境整備を進めたり、活動の機会を増やしたりという施策分野で、スポーツ局で主に実施している取組を掲載しています。平成30年度においては、障がい者スポーツがさらに広まるように、体験会や指導者の養成講習などを進めているところです。

最後の施策分野6は、安全・安心の実現です。

105ページを御覧ください。

この安全・安心の実現という施策分野は、日ごろからの防災対策や災害時の避難をサポート

ートする取り組みを中心に、障がいのある方が安心して暮らせる支援体制に関する取組を掲載しております。

誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業は、災害時に障がいのある人たちの支援を行う町内会などにコーディネーターを派遣して、どんな支援体制を整えていくかを助言する取組で、平成30年度1年間では90件の支援をしております。

ここまで10個の分野について代表的な取組をお伝えしました。全てを御説明できなくて申しわけありませんが、ほかの事業については、後で御覧いただければと思います。

最後に、108ページと109ページについては、各サービスの見込量として、計画策定時に想定した各サービスの利用者数、そして、平成30年度1年間で実際にどの程度の利用者数だったかということに記載したものです。説明を省略させていただきます。

以上が平成30年度1年間の進捗状況についての御報告でした。

この報告書につきましては、近日中にホームページで公表する予定ですので、よろしくをお願いします。

以上で説明を終わります。

○森本会長 ありがとうございます。

今の進捗状況につきまして、委員の皆様から御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

○加藤委員 意見というか、お願いになるかと思います。

今回、説明としては特にピックアップされていなかったのですが、39ページの障害者虐待防止対策等の推進というところで、今年は虐待による死亡事件がありまして、我々支援者としても非常に重く受けとめているところですし、もちろん障がいの重いお子さんを自宅で介護されている親御さんにとっても、親亡き後の生活を考えていくときに、支援者が犯人当事者であったというのは、非常に重く、悲しい事件だったと思います。

今、警察の調べがあって、多分、札幌市としても報告を受けていくことになるのかもしれませんが、自立支援協議会などでもいいと思うので、そのことをテーマにいろいろなところで虐待が起きていく過程とか、今、こういうお仕事につく方々が本当に少ない中で、いろいろな方々がこの分野に入って仕事をしていく中で、やれることとか、どうサポートしていけばいいのかというのを、やっぱりいろいろなところでいろいろな立場の人たちが話し合うチャンスを作っていただきたいと思います。そういう札幌市としての投げかけでもいいと思うのですけれども、このプランの中に落とし込むのは難しいと思うのですが、プランの中に虐待防止を挙げていることに絡んで、そのことをいろいろな場面で進めたいいただきたいというお願いです。

○森本会長 ありがとうございます。

虐待のことについては、大変重く、本当にあってはならないものだと思っておりますし、ぜひ意見としまして、行政の中でいろいろな機会のときに虐待についてのテーマを取り上げていただくなど、情報を発信するような機会を設けていただけたらなと思いますので、

どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに御意見等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○森本会長 会議の最後に、もう一度御意見を伺いたいと思います。

それでは、次の事項に移らせていただきます。

議題(3)は、審議事項のさっぽろ障がい者プラン2018一部改定に係る障がい児者実態調査等についてになります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(平塚事業計画担当係長) 事業計画担当係長の平塚です。

先ほど進捗状況を御報告しましたさっぽろ障がい者プラン2018は、昨年3月に策定されたものです。3年後の2021年、令和3年3月の一部改定のため、今年度を実施する実態調査について御説明をさせていただきます。

調査票もお配りしておりますが、資料3-1に概要をまとめておりますので、それに沿って説明をしたいと思います。

まず、改めて、一部改定の考え方について御説明したいと思います。

この資料の①に一部改定(見直し)の考え方とありますが、右側の図を御覧ください。

さっぽろ障がい者プラン2018は、障がい福祉施策全般をどのように札幌市として推し進めていくのかを取りまとめた6年間の計画ですが、この中に、障がい福祉計画、障がい児福祉計画というものが含まれています。

この障がい福祉計画、障がい児福祉計画というのは、障害者総合支援法で作成を求められている各自治体における3年間のサービスの見込量を示すもので、3年ごとに数値を改定することになっています。この3年ごとの数値の改定のタイミングで、障がい者プラン全体、つまりプランの方向性や重点的に取り組む施策についても一部を改定することとしております。そのために、今年度、障がい者を取り巻く実態を把握するための実態調査を行い、来年度の2020年度に、この審議会の御意見もいただきながら、実態調査の結果をもとに具体的な改定内容を検討し、2020年度末、つまり2021年3月に改定が確定するというスケジュールになっております。

一部改定のイメージについては、①の下の囲みの中にありますように、札幌市が目指すべき共生社会の具体的なイメージを構築するとともに、障がい者施策を取り巻く全国的な動向、今後定められる国の指針、札幌市が独自に抱える課題に応じて、新たな方向性を盛り込むということになっております。

共生社会の実現がこのプランのそもそもの理念ではあるのですが、一口に共生社会の実現と言っても、さまざまな切り口があると思います。今回の改定に当たって、札幌市として、共生社会を実現するため、今、何が不足しているのか、何を重点的に取り組まなければならないかについて、もう少し具体的なイメージを作りたいと考えています。その上で、新たな課題に応じて、共生社会の実現に向かうための方向性を取りまとめたいと考えてい

ます。

今回はあくまでも一部改定ですので、基本的には、昨年3月に策定した方向性を継続し、その上で、新たに生じた課題に応じた方向性、施策を追加するというイメージになります。

次に、②は実態調査の概要となっております。

前回の実態調査は平成28年に行っていますが、その実態調査と比較して、どのような考え方で実施するのか、三つのポイントに分けて御説明いたします。

まず、前回と比較して、アンケートの対象を増やす予定です。前回と同じ、障がい当事者（障がい者・障がい児）、施設入所中の方、精神科に長期入院中の方、障がいの有無にかかわらず一般の市民の方のほか、次の対象を新たに加えたいと思います。

サービス事業所については、サービスを提供している事業所への調査を行い、支援者側から見た福祉施策の課題や、近年課題になっている職員の確保など、運営面での課題を把握したいと思います。

また、一般企業も新たに対象に加えます。障がい者雇用や社会貢献の意識について聞くとともに、共生社会の実現に向けては、企業からの視点も大切だと考えております。

次の対象としては、精神科に1年以上入院されている方です。前回の調査では、病院の職員の方に一人一人の患者のことを評価してもらうという調査でしたが、今回は、御本人に退院への希望をお聞きする調査を新たに実施したいと考えております。

2番目のポイントは、新しい課題に応じた設問を増やすこととしております。前回の結果との比較も必要なので、基本的には前回と同じ設問を設けますが、全国的な課題、札幌市が独自に抱える課題に応じた内容を重点的に取り入れております。

主なものをここに記載しておりますが、昨年9月の胆振東部地震を踏まえた要配慮者の防災対策、災害時の支援に関すること、重度の障がいのある方や医療的ケアが必要な方への支援に関すること、障がいのある方と文化芸術に関すること、これは昨年6月に施行された障害者文化芸術活動推進法に応じたものです。また、障害者手帳のカード化に関すること、ヘルプマークやコミュニケーション条例など、市の新たな取組に関すること、こういった内容に応じた設問を増やしているところです。

裏面になりますが、3点目のポイントは、よりの確にニーズを把握するためのヒアリングを実施する予定です。書面によるアンケート調査は、全体的な傾向を計るのには適していますが、障がい施策というのは、障がい種別、程度、特性による個別性が随分高い分野のため、ニーズをより深く把握するために、障がい当事者団体などへのヒアリングを行いたいと考えています。

なお、今回の調査については、今、お伝えしたように、ヒアリングの実施、また、他都市の事例分析なども含めて、多様な視点から課題を分析したいと考えています。そのため、調査分析に優れた専門業者、いわゆるコンサルタントに委託しまして、協力しながら調査を進める予定です。調査委託先については、外部有識者による選定委員会で業者を決定しておりまして、他都市で福祉分野などの実績がある株式会社北海道二十一世紀総合研究所

というところに調査を委託することとしております。

続きまして、③はアンケートの対象と調査項目についてです。

この項目については、この審議会の8月までの委員の方々、また、自立支援協議会、精神保健福祉審議会の委員の皆様、その時点での調査票案をお送りし、いただいた意見を参考にして修正したものが、皆さんにお配りしたものになっています。

一つずつ簡単に説明したいと思います。

まず、調査票Aは、障がいのある当事者の在宅の方を対象にしたもので、難病の方も含んでおります。

対象者の数は、身体障害者手帳をお持ちの方が2,000人、養育手帳をお持ちの方が2,000人、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が2,000人、難病の受給者証を持っている方が450人となっております。前回の調査と同程度の数を設定させていただいています。郵送で調査票を送付し、返信用封筒で提出していただきます。

網かけのところに主な設問が書いてありますが、基本的な情報として、年齢、性別、障がいの状況、住まい、家族などをお聞きしたうえで、心身の状況は日常生活の動作や医療の状況、障がい福祉サービスのことは利用状況や利用しやすくするために何が必要かなど、外出の状況は外出時に困っていること、仕事のことは仕事の有無や仕事を続けるうえで困っていること、生活のことは住まいのことや今後の住まいの希望、防災のことは昨年地震のときにどうしていたかも含め、災害への備えや不安に感じていることなどを聞いています。また、文化芸術のことは、スポーツのことは、最後に、札幌市の制度や政策のことということで、差別の体験があるかどうか、手帳のカード化についてどう思うか、いろいろな政策への要望について聞くこととしております。これが18歳以上の障がい当事者の方についての調査票です。

次に、調査票Bは、障がい児と保護者の実態や意向について聞くものです。

対象者数については、やはり前回の調査と同じ程度になっており、郵送で調査票を送付して、返信用封筒で提出していただきます。

主な設問としては、先ほどの18歳以上の方と大体同じなのですが、後のほうでやはり防災のことは、文化芸術のことは新たに追加しており、最後に、手帳のカード化、政策への要望も含めて、札幌市の制度や政策のことをお聞きしております。

調査票Cは、入所施設で生活されている身体障がい、知的障がいの方についての調査票で、施設入所者の地域移行についての課題を把握するためのものです。

対象としては、札幌市内で施設入所支援を実施している、いわゆる入所施設の中で、札幌市が支給決定している方を対象としております。入所施設宛てにメールで依頼し、施設職員が本人の意向を考慮しつつ、記入していただく形になっています。

主な設問としては、前回の調査とほぼ変わりませんが、基本的な情報のほかに、退所の希望があるかどうか、退所後の生活に関する希望があるか、また、その人についての施設側の見解として、退所の可能性があるかどうか、退所するとしたら必要な資源がどのよう

なものかについて記入していただくこととしております。

次に、調査票Dは、精神科の長期入院患者について、D-1とD-2があります。

D-1は、市内の精神科病院に1年以上入院している方の調査票で、病院の職員が、一人一人について、退院の可能性のある人なのかどうか、退院後に必要な資源は何かというのを書くものです。

D-2というのは、今回新たに取り入れたもので、やはり1年以上入院している方について、本人に丸をつけてもらうものです。御本人が書けるのだったら御本人が書く、書けないけれども、意思を表明できる方は、スタッフに手伝ってもらうという形で実施します。

退院して病院以外の場所で生活したいと望んでいるかどうか、退院したいけれどもできない理由について、本人はどういうふうに捉えているか、または、退院したくない場合は、どんなことがハードルになっているのか、本人の意向を直接聞くものになります。

調査票Eは、一般市民への意識調査で、札幌市内に住民登録がある18歳以上の方を無作為に抽出します。障がいの有無という条件を設けないので、障がいのある方が入っている可能性もあります。郵送で調査票を送付し、返信用封筒で提出していただきます。

この中では、障がいのある方とのかかわりとして、手助けをしたことがあるか、今後はどういふうにしたいと考えているか、または、ボランティア活動について、どんな意識を持っているか、また、障害者差別解消法や札幌市の施策の認知度として、ヘルプマークやコミュニケーション条例などの認知度を測りたいと思います。

調査表Fは、サービス提供事業所を対象に、今回新しく取り入れた調査票です。札幌市が指定している事業所を無作為に抽出することとしており、2,000事業所を想定しています。メールでの依頼、回答という形になっております。

主な設問は、サービスの提供に関すること、例えば、利用人数、提供に係る課題をどう考えているか、医療的ケアを要する重症の方の受け入れについて、どのような実態があるか、今後どうしたいと考えているか、また、昨今よく課題になっている職員の確保の問題について、勤続年数や離職者数、採用困難な理由、人材育成や人材確保の手法などについてもお聞きする予定です。防災についても、事業所として、去年の地震のときにどう対応したか、現在どのような備えをしているかについてもお聞きしたいと考えています。

調査票Gは一般企業を対象に、これも新たに取り入れたものです。札幌市内で事業を運営する企業を無作為に抽出、3,000人となっていますが、1,000社の間違いですね。1,000社を想定しており、郵送での送付、提出を想定しています。

ここでは、障がい者雇用に関することとして、雇用の実績がどうなっているか、今後の意向、また、障がい者や支援団体への社会貢献活動について、どのような意識を持っているか、そして、企業として、共生社会についてのイメージや考え方にどのような意識を持っているか聞きたいと思っています。

④にプランの策定スケジュールを載せています。

左側が2019年度です。本日9月9日の施策推進審議会で調査について御了承がいた

だけでしたら、具体的に準備を始めまして、10月から11月にかけてアンケート調査を実施したいと思います。また、同じぐらいの時期に自立支援協議会や精神保健福祉審議会にも状況を報告したいと考えております。先ほどの説明にあったように、ヒアリングもアンケートが終わるぐらいから始めたいと思っています。

また、今年度中に市民と課題を共有するためのフォーラムを考えておりまして、講演を聞いていただいた後で、市民として、共生社会についてどう考えるか、どう取り組んでいったらいいのかという意見を集約するという形を考えております。これらの取組を踏まえて、来年3月に報告書を提出していただく形になっております。

2020年度は、今年度実施したさまざまな調査の結果やこちらの審議会での協議も踏まえて、どういうふうにこのプランを改定していくのか、検討を進めていきたいと思っております。その後、具体的な方向性のもとで施策や事業を検討し、計画素案を作っていく、もちろんその中でもいろいろな審議会でのお話を聞きながら計画をまとめていきます。そして、庁内での検討会議や、こちらの審議会での御報告を含めて、12月から1月ぐらいのパブリックコメントで広く市民に計画案をお知らせし、意見をいただくというプロセスを経まして、計画案を修正します。そして、こちらの審議会です承を得て、3月に計画完成、公表というスケジュールになっております。

以上で私からの説明を終わります。

○森本会長 ありがとうございます。

ただいまの一部改定及び実態調査等につきまして、委員の皆様から御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

○菅原委員 多分、いろいろ団体でやられていると思いますが、札幌市と札幌連で障がい者プランについての意見交換会がございまして、その際に、次回、アンケートをとる際にぜひ盛り込んでいただきたいことのお話をしました。

内容は、札幌連としてというよりは、当事者団体から札幌連に依頼がございまして、精神科以外の病院にかかる際に、差別を受けていると感じている方がいらっしゃることに、ぜひ家族会でもいろいろと支援してほしいということがありました。意見交換会のときに札幌市の方にそのお話をしまして、次回のアンケートの中に、障がい当事者の実態調査を盛り込んでいただけないだろうかということをお願いいたしましたが、まず、今いただきましたアンケートの中にその内容が入っているのかどうか確認したいと思います。よろしくお祈りします。

○森本会長 精神科以外を受診したときの偏見の部分ですね。

○菅原委員 診療自体を断られるケースがあるということが一番大きいと思います。

○森本会長 わかりました。

ただいまの意見ですが、今回の実態調査の中にこの項目が入っているのかどうか、事務局からお話しいただけますでしょうか。

○事務局（平塚事業計画担当係長） ストレートな設問としては載っていません。その設

問そのものを取り入れるかどうかというのは、検討しなければいけません、例えば、今困っていることとか、希望する生活をするためにはどうしたらいいかという設問を設けているので、その中の選択肢に入れることは可能かと思っています。ただ、それで当事者さんたちの意向に沿うのかどうかということはあるので、個別に御相談させてもらっていいでしょうか。

○菅原委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○森本会長 御配慮をよろしく願いいたします。

そのほかに御意見はございませんでしょうか。

○加藤委員 前回の調査よりも丁寧に、幅広くいろいろなことを聞いていただけるところは、非常に評価させていただきたいと思います。

一部、保健福祉に関するサービス事業所アンケート調査の中で、問2として事業の収支状況を聞いているところがあるのですが、これは福祉計画とどういう関係があって聞いているのかということをお伺いしたいと思います。

○森本会長 収支の記載につきまして、その趣旨等がございましたら、お願いいたします。

○事務局（平塚事業計画担当係長） この事業所の調査を取り入れたのは、昨今課題になっている事業所の運営についての課題を把握したかったからです。その後で職員確保や利用状況も聞いていますが、運営面の課題を把握する際の基本的な情報として、収支の状況が必要ではないかと考えましたので、最初にこの設問を入れさせていただきました。

○加藤委員 理由はわかりました。何となくイメージとして、国がこういうことを聞いてくるときは、財政との絡みが当然出てくると予測されるので、福祉施策のプランとしてこれを聞くと、誤解されるかなと思うのです。黒字や赤字というのは、当然、国に報告されているものなので、あえて札幌市としてとりたい理由がいまいち、明確ではないと受け取りました。

また、もう一点は、問7の人員が充足しているかどうかというところですが、基本的に人員配置基準があって、それを満たしていないと事業として認められないと思うので、この質問で不足しているとそのまま答えたらどうなるのだろうということがあります。当然、不足していない状態でないと問題がありますので、質問の仕方を変えたほうがいいのかと思って、意見をさせていただきたいと思います。

○森本会長 おっしゃるとおり、私どもは欠員を出していると大変なことになりますね。ただ、国も、実態調査として、収支差率という給付費の収入に対する事業費、事務費、人件費の支出の割合を調べてきます。多分、そういった部分で、札幌市のプランとして、札幌市内の事業所がどういう収支状況なのか、経営状態としてはどうなのかということを知っていただくということは悪くないと私は思いますが、その聞き方と生かし方がうまくいってくれるといいなと思います。

また、確かに職員不足は非常に大変な問題で、募集をしても応募が来ないというのが現実です。ただ、私は、札幌市内の事業所がどんな実態で、どうやって職員を確保している

のかをぜひ知りたいという思いもありますので、逆に、このアンケートは、札幌市内の事業所がどんな感じで運営できているのかという結果や、人材の確保も含めまして、調査対象としていただけたらありがたいなと思っております。

そのような意見でよろしいでしょうか。

○加藤委員 はい。

○森本会長 どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

○増田委員 資料3-2の(A)のところで、障害者手帳の有無についての質問がありました。その中で、今までは12番の上記のいずれも持っていないという項目はなかったのですが、私どもが意見を出させていただきまして、追加で入れていただきました。

私どもの意見としては、障害者手帳を持っていない者もいるし、難病の医療費受給者証を持っていない方もいますので、どちらも持っていませんということに該当してカウントしていただきたいので、入れていただきましたことは、ありがとうございます。

○森本会長 御配慮をありがとうございます。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

○高柳委員 この資料は、8月前に一回来ました、今回は正式な資料ということで、見させてもらいました。

今、説明がありました資料3-1の2ページ目に、障がい者当事者団体へのヒアリングを行うとありますが、件数が書いていなかったのが残念だと思いました。

また、次のページの調査票Cですが、対象者の札幌市が支給を決定している方というのがよくわからなかったです。要は、こういうアンケートになると、札幌市の支給が決定している人にしてみれば、素直にアンケートに答えられないのかという気が一瞬したもので、その二つを質問したいと思っています。

○森本会長 今の意見につきまして、お願いいたします。

○事務局（平塚事業計画担当係長） 1点目のヒアリングにつきましては、申しわけありませんが、件数や対象を検討中なので、今、何団体にしますというお答えが難しいです。

もう一つの施設入所者については、札幌市内に入所施設がありますが、市外から入所されている方がいっぱいいます。その市外からの入所者は除いて、市内から入所している人を対象にするという意味の説明でしたので、御了承ください。

○高柳委員 わかりました。

続きまして、調査票Cの下のD-1やD-2も調査の人数が書いていませんね。これも今、検討中ということですか。

○事務局（平塚事業計画担当係長） これは、病院の中で1年以上入院している人全員を対象とするものですが、私たちはその病院に1年以上入院している人が何人いるかははっきりわからないので、1年以上入院している人を全て対象にしてくださいというお願いの仕方になります。

○高柳委員 わかりました。

もう一つ、資料3-2(G)は企業の方への意識調査ということで、実は、昨日の日曜日、時間があつたもので、私は小さい会社の企業をやっているので、自分の考えを書きましたが、このアンケートが非常に読みにくかったです。例えば、ページをめくって1ページ目に大きい黒の2がありますね。そこの下に問1があり、その囲みの下に問2がありますが、問1と問2の行が合わなくて、あれとあってほかのアンケート用紙を見たのですが、ほかの資料では頭出しがきちんとなっていて、どういうわけか、このアンケート用紙だけばらばらになっています。例えば、3ページ目の一番下の問16と問17も頭出しの高さが違いますね。これが違うと、実際に書いている人はすごく書きにくいと思います。これに対して、答弁をよろしく願いいたします。

○事務局(平塚事業計画担当係長) まだ、記入しやすさに配慮していない状態でした。趣旨としては、細かい話になってしまいますが、問1で雇用したことはありますかという質問をし、ありますという場合は、問2、問3、問4に進んでいくということで、配置が変わっています。ただ、そのことは、説明がなければわかりにくいと思うので、もう少し設問を進めやすいように配置を検討したいと思います。ありがとうございます。

○森本会長 ほかに御意見等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○森本会長 今、たくさんの御意見をいただきまして、事務局からも説明をいただいておりますが、審議事項になりますので、皆様の御承認をいただきたいと思います。

調査を進めることを御承認いただける場合は、拍手をお願いいたします。

(「異議なし」と発言する者あり・拍手)

○森本会長 拍手多数と認めますので、承認いたします。

調査を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の議題4の報告事項に移ります。

障害者就労施設等からの物品等の優先調達について、事務局よりお願いいたします。

○事務局(石田就労・相談支援担当係長) 障がい福祉課就労・相談支援担当係長の石田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私から、資料4の障害者就労施設等からの物品等の調達実績の関係について御説明をいたします。

毎年、この審議会におきまして、優先調達の関係の報告をさせていただいております。

まず、資料4-1を御覧ください。

こちらに昨年度の平成30年度の調達実績を記載してございます。

表の見方ですが、札幌市役所内の障害者就労施設等からの調達実績について、物品と役務の大きく2種類の項目に分けまして、就労継続支援A型等の障害福祉サービス事業所に発注しているもの、特例子会社や重度障がい者を多数雇用している事業所、会社に発注しているもの、それから、共同受注窓口ということで、元気ジョブアウトソーシングセンタ

一、元気ショップ、元気ショップいこ〜るに発注しているもの、この三つの区分に分けて実績を一覧表にしております。

平成30年度の調達実績につきましては、合計欄の一番下のところになりますが、目標額である2億5,688万円を約620万円上回る2億6,308万円となっています。

続きまして、資料4-2を御覧ください。

こちらは、これまでの調達の実績の推移について御説明をする資料でございます。

上にグラフが載っておりますが、平成25年から昨年度までの調達実績の推移をグラフにしておりまして、順調に伸びている状況でございます。

目標の設定の仕方を表で平成25年度から順番に記載しておりますが、平成25年度から27年度につきましては、単年度の目標を設定しておりました。この表の右側の段の一番下のところに記載がありますが、平成27年度までは単年度の目標のみ設定していましたが、平成28年度以降は、中期的な目標を設定することとして、毎年1,000万円ずつ増加させるということにしております。策定時の5年後が令和2年だったので、令和2年度の目標を2億5,000万円、平成27年度当時の目標から25%増ということで設定しておりました。

今の状況としては、平成29年度において既に2億5,000万円を上回る実績を上げていまして、平成30年度についても2億6,308万円ということで、2億5,000万円を既に上回っております。このため、単年度の目標についても前年の目標以上になるようにということで、平成30年度については29年度の最終調達実績額以上、令和元年の今年については、平成30年度の最終調達実績額以上を目標に設定して、今年度についても昨年度以上の実績となるように取り組んでいるところでございます。

最後の資料は、優先調達に係る札幌市の調達方針で、これは毎年定めているものでございます。

内容としては、ただいま御説明した調達目標の額について、今年度については、平成30年度の最終調達実績額の2億6,308万円としているところが変わっております。それ以外については、昨年度の方針と同様のもので、年度を時点修正しただけの内容になっており、特に変更点はないので説明はいたしません。

札幌市における取組は、共同受注窓口として、役務については元気ジョブアウトソーシングセンター、物品については元気ショップというアンテナショップを2店舗設け、体制を作っているということが特徴と考えておりまして、札幌市役所内だけではなくて、元気ジョブアウトソーシングセンターにつきましては、他の官庁や民間企業についても営業に回っていただきまして、障がい者施設に発注していただけるように努めているところです。

引き続き、今年度もさらに実績を上げていくように取り組んでいく考えですので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○森本会長 ありがとうございます。

ただいまの優先調達につきまして、委員の皆様から御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

○村岡委員 この優先調達につきましては、できるだけ調達するよとということ、学校にもこの文書が来ております。ここに具体的に2億6,000万円と出ていますが、一般の人たちや私なんかにもわかるようにしていただくという意味では、主にどういうところからどういうものを買って、こういうようなことがあるかということが、次の発展のヒントになると思いますので、そんな資料があると、よりわかりやすいかと思いました。

○森本会長 ありがとうございます。

今の御意見に何かございますでしょうか。

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） 一応、4月に庁舎内に通知をお送りするのですが、その際に、主な調達実績やこういったものが調達可能だという参考になるような写真つきの資料も併せて配付してございます。

ただ、きっと個々の発注を担当している人全てが見るような状況にはなっておらず、学校でも御存じない方がいらっしゃると思うのですが、私どもにお問い合わせいただきましたら、そういった資料を提供することも可能でございますので、よろしくお願いたします。

○森本会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○森本会長 本日は、いろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございます。

本日予定しておりました審議事項並びに報告事項は、これをもって全て終了となります。最後に、全体を通して、皆様から御意見等はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○森本会長 なければ、予定よりも早いのですが、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきたいと思ます。

本日は長時間にわたりまして、熱心な御討議をまことにありがとうございました。

それでは、事務局にお返しをいたします。

### 3. 閉 会

○事務局（木下企画調整担当課長） まずは、森本会長、安井副会長をはじめ、委員の皆様方には、長時間にわたり御議論をいただきまして、ありがとうございます。

本日頂戴した御意見などにつきましては、私どもの今後の取組の中に反映させてまいりたいと存じます。

それでは、これもちまして、令和元年度第1回札幌市障がい者施策推進審議会を終了させていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

以 上